

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ふくし・ファーム
所 在 地	東京都東久留米市南町1-13-38
評価実施期間	令和5年7月1日～令和6年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	若葉インターナショナル幼保園行徳園 ワカバイインターナショナルヨウホエンギョウトクエン		
所 在 地	〒272-0133 千葉県市川市行徳駅前1-3-14		
交通手段	東京メトロ 東西線 行徳駅徒歩5分		
電 話	047-359-7700	F A X	047-359-7701
ホームページ	https://newkukleaf.jp/		
経 営 法 人	株式会社ニュー・クックリーフ		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	10	10	10	10	10	60		
敷地面積	424.27㎡			保育面積			483.34㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	内科健診・歯科健診(年2回)・身体測定(月1回)・尿検査・蟻虫検査(年1回)								
食 事	完全給食・栄養士による献立・除去食でアレルギー対応可								
利用時間	通常保育時間 7時～18時 延長保育時間 18時～20時								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	小学校訪問・中学生職場体験受入・商店会主催行事参加(姉妹都市訪問団歓迎行事・かもねぎ祭り)								
保護者会活動	運営委員会(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	9	27	
専門職員数	保育士	看護師		
	18	4		
	栄養士	調理師		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所に書類持参または、郵送	
申請窓口開設時間	市役所開設時間	
申請時注意事項	市川市の規定による	
サービス決定までの時間	申込時期により異なる	
入所相談	市川市子育てナビ	
利用代金	市川市の規定により、利用者により異なる	
食事代金	3歳児以上 副食費4,500円/月、補食110円/回・夕食440円/回	
苦情対応	窓口設置	園長 石井 亘
	第三者委員の設置	運営委員 石橋 秀雄/木村 二美雄/石黒 エミ（嘱託医）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：自分で考え、自分の意志で行動できる思いやりのある子ども 基本方針：豊かな保育内容でひとりひとりの気持ち、個性を大切に育てます。これからの時代に適応できる国際性のある自立した子どもを育てます。 保育目標：わくわくとかがやいてせかいにはばたく子（わくわくと輝いて世界に羽ばたく子）</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な英語教育 外国人ティーチャーによる英語教育を行う。レッスンのみの英語教育ではなく、保育者と一緒に日常的に保育に参加し、積極的に英語で会話をしたり、ダンスやアート、フォニックスにゲームと常に楽しい環境の中で英語に触れられるようにしています。 ・充実したプログラム教育の導入 英語教育だけでなく、外部講師によるリトミックや体操、表現教育など様々なプログラム教育を当園に通うことで自動的に受けることが出来ます。 ・丁寧な保育 0.1歳児は、「育児担当制」を導入しており、生活面（食事、排泄、着脱など）に重点において丁寧にお子さまの成長を援助していくようにしています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>当園は、常に子ども達にとってどのような保育がいいか、保護者の皆様がどのようなことを望んでいるかを考え、守るべきことは継続しながらも、時代にあった新しい保育の流れを取り入れて、日々成長する保育園でありたいと考えております。当園では毎日の生活の中に外国人ティーチャー・バイリンガル職員・専門の保育士や調理スタッフ・看護師など職種や職位を問わず、園全体で子ども達の保育と教育の両面を、また保護者の皆様の相談などもしっかりサポートしていきます。</p> <p>インターナショナルだからこそ日本の文化も大切に考え、4、5歳児クラスでは浴衣dayと称し、浴衣の着方を学んだり、さまざまな伝承遊び（わらべうた、けんだま、コマ、書道、生け花など）も取り入れております。年明けにある発表会では日本舞踊の披露もしており、挨拶の仕方から所作なども丁寧に伝えております。</p> <p>子ども達がワクワクしながら様々な国際文化に触れ、楽しみながら成長できる環境作りをしています。理念に基づく多様性を認める環境の中で、子ども達の「やってみたい」「自分でできた」「認めてもらえた」をしっかりと受け止め、自立心や自己肯定感を育む保育運営をしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 体験を通じた学びの機会を豊富に設けるとともに、子どもたちの意欲と主体性を育てています
<p>当園では毎日の生活の中で外国人ティーチャー・バイリンガル職員・専門の保育士スタッフのチームワークで子どもたちの保育と教育の両面をサポートしています。「WAKABA DAY」では、寒天遊び・小麦粉粘土・スライム遊び・フィールドビンゴなどを行う際に、年上の子が年下の子を手伝う姿が見られました。また、バスボム制作やお店屋さんごっこなどでは、交流する年齢の幅を広げています。一方、海外の文化や価値観にふれる機会として、外国人ティーチャーが常時保育に加わり、民族衣装を着たり、母国のボードゲームを楽しんだり、オリジナルカレーやナンづくりを行っています。同時に、インターナショナルだからこそ日本の文化も大切に考え、4・5歳児クラスでは「浴衣DAY」で浴衣の着方を学んだり、「わらべ歌・けんだま・コマ・書道・生け花」などの伝統遊びを体験しています。そのほか、「宇宙プログラム」では、宇宙に関するニュースを伝えたり、三原色の実験や工作を通して興味を高めています。発表会やお店屋さんごっこ、遠足などでは、子どもたちの意欲を引き出し、主体性を発揮できるよう心がけています。さらに、子どもたちが自分の気持ちを調整できるよう、「サークルタイム」や「生活発表」を行っています。そして、子ども同士のトラブルが生じた際は、廊下に設置している「ピーステーブル」で話し合い、自ら解決できるよう促しています。このように、体験を通じた学びの機会を豊富に設けています。</p>
2. 地域から選ばれる園となるために、積極的な広報を行うとともに、在園児の保護者に対し「保育の見える化」を進めています
<p>地域から選ばれる園となるために、積極的な広報を行っています。前年度にホームページをリニューアルするとともに、写真共有アプリなどのSNSを活用し、日々の活動内容を豊富な量の写真とともに報告しています。また、随時、見学説明会を開催しています。加えて、「プレママ&はじめてママの子育て体験学習」や「Baby English Circle」などの子育て支援事業を展開しています。そして、職員はおそろいのTシャツを着て散歩に出かけて、日頃から園の印象付けを行っています。一方、在園児の保護者に対し、保育アプリによる情報共有やドキュメンテーションの作成により、「保育の見える化」を進めています。</p>
3. 職員の悩みや気づきを共有するとともに、組織のチーム力の向上を図っています
<p>姉妹園と合同で年齢別研修を実施し、職員同士で悩みや気づきを共有する機会を作っています。また、「チームワークと向上心」をビジョンとして掲げ、クラスの枠を越えて園内でチームを作り、研修発表する機会を設けています。今年度は「年齢に合わせた絵本」「子どもの気持ちになってみよう」などのテーマで発表を行いました。そのような取り組みの成果として、「ドキュメンテーションを活用した保育の見える化」、「姉妹園間での玩具の入れ替え」を実施するなど、保育の質の向上に繋げています。</p>
4. 福利厚生の充実を図るとともに、保育園の視察やホームステイを体験する海外研修の機会などを通じて、職員のモチベーションの向上を図っています
<p>福利厚生の具体的な内容として、退職金制度・保養所・整体マッサージ・誕生日ケーキのプレゼントなどを取り入れています。今年度はコロナ禍以降初めて海外研修を実施しました。オーストラリアの保育園を視察するとともに、保育体験やホームステイを体験するなどグローバルな視野を広める機会となりました。海外での保育や文化を学び、自身の保育に活かし、保育の質の向上を図っています。そのほかにも、職員の定着率を高めるために宿舍借り上げ制度の充実や有給休暇が取得しやすい環境を整えています。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 接続期の支援が重視される中において、地域を含めた環境のニーズを分析していくことが期待されます

業務の標準化を図るため、法人として「業務マニュアル」をはじめリスクマネジメント視点の各種マニュアルを整備するとともに、園で独自に「公園MAP」「早番・遅番マニュアル」などを作成しています。実用性の高いものは職員に配布し、年度初めの会議で確認しています。さらに、園内のタブレットに入れていつでも見られるようにすることで、マニュアルに対する理解の普及を図っています。法人として方針と学びを統一している状況が伺われます。ただし、本園は系列園の中で所属自治体が異なります。法人として積極的な教育に取り組む一方、進学先との連続性について意識を高める価値が認められます。例えば、子どもの「性」に対する意識を高めるべきか否か、園の考え方や子どもの様子のみに基づき判断するのではなく、進学先の小学校の環境作りについて情報を収集することが必要になります。接続期の支援が重視される中において、地域を含めた環境のニーズを分析していくことが期待されます。

2. 業務や保育の質の改善をPDCAやOODAなどのサイクルで示すことで、取り組みの経過と成果を確認できるものと思われま

法人として2022年度から2026年度にかけての中長期計画を作成しています。それに基づく単年度事業計画書および報告書において「今年度のビジョン」「人事理念」「行動指針」を掲げつつ、各園の取り組みとして保育理念に基づいた保育実践の概要などを示しています。そのなかで具体的な視点に応じた「目標」と「評価・反省」を記載しています。これらの計画について、2つの要素を盛り込むことが出来ると思われます。一点は「数値的・時間的な指標」です。数値的な指標とは、現状の総合評価を意味します。目標を掲げた背景には、マーケティングなどを通じた分析結果があるかみせ、それを示すことで目標の達成に向けた論理的なプロセスが示されることとなります。そして2点目は「いつまでに達成する」といった時間的な指標です。業務や保育の質の改善をPDCAやOODAなどのサイクルで示すことで、取り組みの経過と成果を確認できるものと思われま

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今後も引き続き子どもの様子や情勢を踏まえながら各種マニュアルを整備し、安全・安心な園であるとともに園全体が共通理解のもと、子ども達の保育にあたるように取り組んでいきます。小学校との進学に向けてより密に連絡を取り合うようにし、早速近隣の小学校と交流をしたり、情報交換をしたりと円滑な接続になるように進めています。子ども達の主体性を育んでいく過程を「見える化」しながら期間を決めての振り返りを行い、改善や目標を立てるようにしていきます。保護者だけでなく地域に向けての取り組みをもっと充実させ、保護者支援・地域支援に向けて取り組んでいこうと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
			29 食育の推進に努めている。	5	0	
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念を「自分で考え自分の意志で行動できる思いやりのある子ども、「独立自尊」の精神」、保育目標を「わくわくと輝いて世界に羽ばたく子」と定めています。経営の基本方針は事業計画書に、そして保育の全体像は「全体的な計画」に集約して示すとともに、ホームページにおいて法人概要と保育内容を詳細に紹介しています。あわせて、「保育への想い」として総括園長からのメッセージを掲載しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のビジョン・理念について新人研修の中で説明するとともに、職員会議や各クラス内に掲示するなどいつも意識できるように工夫しています。また、年2回各職員が自己評価を行う際にも確認しています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営方針や全体的な計画は入園説明会・保護者会・面談・運営委員会などで保護者に伝えています。一方、法人発行の三つ折りリーフレットでは「保育理念・保育目標・デイリープログラム・年間行事・園内マップ」などを紹介し、ホームページでは「総括園長挨拶・保育理念・保育目標・特色」のほか、「プログラム教育・一日の流れ&年間行事」の2つのカテゴリーに分けて詳しく紹介しています。また、写真共有アプリなどのコンテンツを設けて、給食のレシピやイングリッシュダンスなど、情報を日々更新して、園での活動をより分かりやすく伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期の取り組みは中期3年、長期5年を単位とし、総括園長・園長・事務担当者を中心に作成しています。「地域に開かれた保育園」を目指し、地域貢献や地域とのつながりを意識した計画を作成しています。また、単年度の計画は前年度末に作成し、新年度職員会議で職員へ伝えています。作成にあたり、運営委員会・行事アンケートなどにより利用者ニーズを、個別面談などにより職員の意向を、県の保育協議会や地域商店会を通じて地域の福祉ニーズを把握し、課題を抽出しています。中でも、「園児の獲得」や「職員の確保」を優先度が高い課題として捉えています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各職員の意見や要望は、園長や総括園長との定期的な面談により把握し、事業計画をはじめ、各計画の策定に反映するようにしています。職員からの要望を受けて、取り組んだ例として「WAKABA DAY(異年齢保育)」や「浴衣DAY」などが挙げられます。また、計画の作成に際しては前年度の振り返りを行い、把握した利用者ニーズや運営の中で生じた問題点、課題に対する対策を反映させています。計画の進捗状況の確認は職員会議で行い、見直す場合には、総括園長が中心となって判断しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度のビジョンとして「チームワークと向上心」を掲げており、職員一人ひとりの気づきや工夫を活かすために、職員会議や昼礼の際に意見交換する場を設けています。また、クラスの枠を越えて園内でチームを作り、研修発表をする機会も設けており、今年度は「年齢に合わせた絵本」などのテーマで発表を行いました。そのような取り組みの成果として、「ドキュメンテーションを活用した保育の見える化」、「姉妹園間での玩具の入れ替え」を実施するなど、保育の質の向上に繋げています。また、職員間で良好な人間関係を築けるように、歓送迎会・親睦会・忘年会などを実施しています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人職員または保育職員として守るべき法や規則について、運営規定や就業規則を整備しています。関係書類は、事務室のキャビネットに保管するとともに、新人研修や新年度職員会議で説明し、職員の理解を深めています。加えて、年2回実施する自己評価チェックシートを通じて理解度を確認し、必要が認められた際は、総括園長または園長による面談などにより支援しています。なお、自己評価チェックシートは毎年内容を確認し、社会情勢や園の状況を踏まえた内容に更新しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の採用については、人柄などを重視し、求人専用のホームページのほか、養成校からの実習生やインターンの受け入れ、就職フェアの参加、友達紹介を行うなど、求職者の応募を促しています。職員の育成と評価は人事考課表・自己評価チェックシートを参考にし、園長との個別面談などにより行っています。自己評価チェックシートは保育内容・勤務態度・自己啓発などの視点で項目を定めており、各職員が年2回振り返りを行っています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長・事務担当者が労務を管理し、有給休暇の消化率や時間外の労働時間を定期的にモニタリングしています。有休の取得については、事前に取得の希望を取り、希望に沿って取得できるように配慮しています。安心して働き続けられるように、福利厚生を充実させており、退職金制度・海外研修のほか、宿舍借り上げ制度、保養所・整体マッサージ・予防接種の補助、誕生日ケーキのプレゼントなどを取り入れています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修計画として、姉妹園と合同での年齢別研修やリーダー研修、海外研修などを実施しています。年齢別研修は同じ学年の担任同士で日頃の取り組み内容や、それぞれの悩みと気づきを共有する貴重な機会となっています。リーダー研修では外部講師を招き、「働きやすい職場づくり」をテーマに人材マネジメントについて理解を深めています。また、今年度はコロナ禍以降初めて海外研修を実施しました。オーストラリアの保育園を視察し、グローバルな視野を広める機会となりました。そのほか、保育団体や市の主催する研修を活用し、職員の希望に沿って参加できるよう工夫しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の子どもに対する適切な関わり方について「業務マニュアル」に示しています。また、「声かけ変換表」や「より良い保育の為のセルフチェックリスト」を活用するとともに、市などが主催する障害者虐待防止や権利擁護研修に参加し、理解を深めています。虐待が疑われる事例が生じた際には、「虐待防止マニュアル」に沿って、市の子ども家庭支援センターなどと連携し対応しています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>情報の収集・利用・保管・廃棄については、「個人情報保護に関する基本方針」で定めています。その内容については新人研修や職員会議で説明し、理解を深めています。また、入社誓約書を取り交わして情報管理や文書管理の遵守を求めています。電子データには職員ごとにIDおよびパスワードを付与するなどアクセス制限を設け、書類の閲覧は事務室内でのみ可、持ち出し禁止とするなど、適切な情報管理に努めています。一方、機密文書を破棄する際は専門業者に委託し、溶解処理をしています。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者のニーズは、運営委員会・行事アンケート・意見箱などにより把握し、職員会議で職員に伝えています。運動会・発表会などの行事についてはアンケートを取り、集計後フィードバックを行っています。利用者のニーズに対して具体的に取り組んだ例として、写真共有アプリなどのSNSの更新頻度を上げ、日頃の保育活動や行事の様子を保護者と共有しています。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情があった際には主任が受け付けし、園長が解決にあたっています。そのような体制や役割についてはホームページ・重要事項説明書・掲示により保護者に伝えています。意見や要望については「業務マニュアル」に沿って対応し、直接もしくはホームページや掲示などで回答しています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの心身状況や生活状況などを把握するため、0・1・2歳児クラスでは、保育日誌に子ども一人ひとりについての記録欄を設けるとともに、子どもの個別の保育目標については、月案指導計画に記録しています。そして、児童票において、0～2歳児は毎月、3～5歳児は四半期ごとに集約しながら記録し、職員会議などで評価・反省を行っています。また、運動会や発表会などの行事では保護者に対してアンケートを実施し、それを参考にしながら反省・評価を行っています。各職員は日々行っている保育に対し、「自己評価チェックシート」の記入をして、自己チェックを行い、日々の保育の見直しに役立っています。第三者評価は定期的な受審をし、評価結果報告書は園のホームページや千葉県ホームページに公表することとしています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化を図るため、法人として「業務マニュアル」「年齢別生活習慣導入時期の目安」「トイレの掃除マニュアル」「虐待防止マニュアル」「危険防止・事故防止マニュアル」「給食マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」「感染症マニュアル」「看護師業務マニュアル」「安全計画」などを整備するとともに、園で独自に、「公園MAP」「早番・遅番マニュアル」などを作成しています。業務の実施状況は、「自己評価チェックシート」を活用し、園長・主任が中心となり確認しています。実用性の高いものは職員に配布し、年度初めの会議で確認しています。さらに、園内のタブレットに入れていつでも見られるようにすることで、マニュアルに対する理解の普及を図っています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学者対応は主に園長が担当し、説明会や見学会を月に一度、10時から予約制で開催しています。その際、外国人ティーチャーによる英語プログラムのほか、多彩な活動内容や園の特長について分かりやすく説明しています。また、保育参観や育児支援イベント「Baby English Circle」を通して保育内容を広く知ってもらえるよう努め、利用希望者などの多様なニーズに配慮し、英語で話せる職員を配置するなど工夫しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決まった保護者には、入園の案内・重要事項説明書・児童台帳・食材確認書・緊急時の園児引渡しカード・入園式の通知・年間行事表などの資料を用意し、入園説明会(2月下旬から3月上旬の平日開催)で手渡しています。その際、子どもの様子や活動内容などを写真を交えてわかりやすく説明しています。同時に、サービス内容や個人情報の取り扱いについて、同意書で確認を取っています。保護者のサービスに対する意向は入園前の個別面談で把握し、面談シートに記録しています。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりを尊重する姿勢を「業務マニュアル」に示すとともに、年度初めの研修や児童憲章の読み込みを実施し、職員の理解を深めています。さらに書籍や資料を職員会議で紹介して学びを促した結果、発表会やお店屋さんごっこなどの配役や衣装を個別に確認するなどの取り組みが見られました。また、子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮するために、行事アンケートを行ったり、ご意見箱を設置したりすることで、日常的なサービスに係る保護者の意向を確認しています。全体的な計画において、「園長の職務・自己評価・応答的な関わり」について内容を更新しました。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、年間指導計画や月案指導計画を作成しています。また、「咀嚼が不十分で飲み込みが苦手」などのニーズに配慮するほか、就学準備期には、学校周辺の散歩や動画視聴なども計画に盛り込んでいます。個別の指導計画は0・1・2歳児クラスと個別支援の必要性がある子どもなどを対象に作成しています。全体的な計画は重要事項説明書に綴じ、週案は掲示をしています。指導計画を見直す際は職員会議で検討し、緊急を要する場合は、臨時会議や昼礼で変更しています。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが主体的に活動できるように、「自分で考え自分で行動する」ことをテーマとし、絵本・ブロック・おもちゃ・積み木・鉄道玩具などの遊びのコーナーを充実させるとともに、自由に使える道具棚を設置し、子どもが玩具や教材を自ら選択して使えるようにしています。また、生活目的に応じた「食事・着替え・お昼寝」のコーナーも設定し、落ち着いた環境が必要な場合はパーテーションで区切るなど、配慮しています。園庭にはテラスがあり、大きな日よけシェードを設置し、夏のプールでは目隠しとしても活用しています。子どもの集団活動として、リミック・体操・表現教室・宇宙プログラム・音楽教育・日本舞踊・英検Jrを行っています。「宇宙プログラム」では、宇宙に関連するニュースが報道された際に子どもに知らせたり、三原色の実験や工作をしたりして子どもの興味を引き出しています。発表会の出し物やお店屋さんごっこ、遠足などの内容について子どもの気持ちを受けとめ、意欲を引き出し、主体性が発揮されるよう取り組んでいます。遠足では、子どもたちの要望から、一人ひとりがシャボン玉遊びができるようにしました。また、子どもが自分の気持ちを調整できる力を身に付けることができるよう、朝の会や遠足、公園で遊びの約束を説明する機会を設けるとともに、サークルタイムや生活発表なども取り入れています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭や公園などの戸外活動では、遊具で遊んだり、ルールのある遊びを行っています。また、週3～4回の散歩で園近くの公園や神社、駅周辺などを訪れます。公園や散歩の途中では、遊具での遊びや自然や生き物探しを楽しんでいます。園内では夏野菜・ひまわり・あさがお・チューリップなどの植物にふれたり、カブトムシ・クワガタなどを観察・飼育していたりします。今年度は蛹からの羽化に成功しました。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のトラブルは可能な限り見守り、廊下に設置している「ピーステーブル」で話し合い、自ら解決できるよう促しています。かみつきなどは子ども同士距離を取って予防し、トラブル発生時は応急処置記録を作成し、昼礼や職員会議で再発防止策を検討しています。子どもの成長や保育の成果を発表する機会として、「運動会・発表会」、季節や文化・伝承に親しむ機会として、「お花見・七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・正月遊び・節分・雑祭り会」などを行っています。運動会とサマースクール(お泊り保育)は、姉妹園3園と合同開催しています。行事の開催と季節に合わせた園内装飾に加え、お店屋さんごっこ・遠足などでは子ども自身が内容を定めることで、関心を高めています。3・4・5歳児クラスは定期的に異年齢交流を行っており、「WAKABA DAY」では、寒天遊び・小麦粉粘土・スライム遊び・フィールドビンゴなどを行う際に、年上の子が年下の子を手伝う姿が見られました。また、バスボム制作やお店屋さんごっこなども、異年齢の子どもと一緒に楽しんでいます。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画は0・1・2歳児クラスと個別支援の必要性がある子どもなどを対象に作成しています。また、特別な配慮が必要な子どもには職員を加配し、パーソナルスペースとしてソファを設置しています。専門機関と連携し、巡回支援相談員の助言を受け適切な指導を心がけています。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員間で子どもに関する情報を共有するために、月1回、園長・主任・常勤職員らが参加して職員会議およびクラス会議を開催しています。加えて、園長主任会議・給食会議も定期的に開催しています。日々の子どもや保護者の状況については、毎日15分程度の職員ミーティングで確認するとともに、今日の連絡及び園児出席数・朝昼礼ノートを活用して情報を共有しています。各種申し送り表は、事務室書棚・PCに保管しています。子どもが安心してくつろげるように、絵本コーナーを整備するほか、パーテーションを用いてパーソナルスペースを確保したり、ジョイントマット・マット・ソファなどを用意したり環境づくりに配慮しています。加えて、園長や主任がフォローに回るなど職員体制を整えて子どもの様子に合わせた対応を行うとともに、子どもが体調不良の時は多目的室兼医務室で静かに過ごせるようにしています。また、18時から20時までを延長保育時間として設定しています。それに合わせて、18時から1歳児保育室で合同保育を行い、普段使用していない玩具を用意して飽きずに過ごせるようにしています。延長保育時間担当の非常勤職員を配置し、安心して過ごせるよう個別のスキップを大切にしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に寄り添ったサービスの提供に向けて、「園児個人台帳」や個別面談(年1回)により子育てに関する保護者の価値観や就労状況を把握し、「行事アンケート・意見箱」により日常的なサービスに係る保護者の意向を確認しています。個別面談は希望があれば随時受け付けています。また、子育ての考え方について互いの理解を深めるために、保護者会での情報提供のほか、個別面談において「名前の由来」「大切にしている事」「子育てについて」などのテーマで意見を交換しています。また、0歳児の保護者を対象に保育参加を年1回実施しています。保護者の養育力向上に向けて子育て相談を開催し、育児に役立つ情報を伝えています。就学前には、小学1年生が体育の授業を受ける様子を見学したり、進学先の小学校を散歩で訪問したりして、入学後の生活をイメージできるようにしています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康状態を把握するため、内科の嘱託医による健康診断(4月・11月)および歯科の嘱託医による歯科健診(6月・11月)を実施しています。与薬は基本的に行っていませんが、医師から処方された薬の場合は、投薬依頼書の提出とともに薬を預かっています。また、アレルギーやケガ等の処置後、ケアを必要とする子どもについては、かかりつけ医の指示書を基に嘱託医と相談しながら連携を取っています。また、保護者と連携して子どもの健康維持に取り組むために、3カ月に1回、保健だよりを発行し、健康管理の方法や時事的な話題に対するコラムについて伝えています。SIDS対策として、職員による視診・睡眠チェックを行いながら午睡時の子どもの健康状態を確認し、睡眠チェック表に記録しています。このような取り組みについて保護者には、入園のしおりや面談の際に説明しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良対応型病児保育事業を行っており、看護師が常駐しているため、子どもが保育中に発熱などにより、急に体調不良になった場合も、安心して過ごせるように配慮しています。また、日頃から市や嘱託医などと連携し、地域の感染症の情報収集に努めています。そのほか、園内に保健室を設置し、必要な処置ができるようにしています。感染症の流行やSIDSの発生を予防するために、職員は、救急救命(AED)講習・嘔吐処理解研修などに参加し理解を深めています。感染症が発生した場合は、保育アプリにより保護者に情報提供しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>献立を作る際には、国産の旬の食材を重視し、週に1回は魚料理を提供しています。栄養士や調理師は、毎日保育室を訪れて喫食状況を確認しています。食材の調理や盛り付けでは、子どもが飲み込みやすいようにカットしたり、柔らかく調理したり、見た目にも工夫を凝らしています。また、行事に合わせてランチョンマットを変えたり、楽しい雰囲気を演出しています。食物アレルギーのある子どもには、「食物アレルギー児対応マニュアル」に基づいて、除去食を提供しています。環境面では、誤食を防ぐために、テーブルの配置や個々の席を工夫し、配膳時には色分けされた食器や名前が入ったトレーを使用し、職員同士でのチェックを行っています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室内の環境は、温度・湿度計などで定期的にモニタリングし、保育日誌に記録しています。また、子どもたちが使用する玩具のほか、テーブル・椅子などは日々消毒を実施しているほか、床・窓・空調なども職員や用務担当が清掃を行い、清潔な状況を保つようにしています。そのほか、子どもたちが健康に対する関心を持てるよう、看護師による手洗い指導を行っています。その際、洗い残しをブラックライトで確認するなど、楽しみながら行えるように工夫しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故・感染症・侵入・災害などが発生した際は、事故簿・ヒヤリハット表・保健日誌などに記録しています。その上で発生要因を職員会議・昼礼で分析するとともに、掲示や一斉メールにより利用者に報告しています。また、安全計画を整備し、施設内外の安全チェックを実施しているほか、公園マップを活用し、公園までのルートや危険箇所等の認識を職員間で共有しています。加えて、安全管理部長が定期的に園を訪れ、安全点検や必要に応じて助言を行っています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害や深刻な事故などに遭遇した場合に備え、地震・台風・竜巻・ゲリラ豪雨を想定した事業継続計画(BCP)を作成するとともに、3日分の備蓄品を備えています。また、毎月実施している避難訓練に加えて、年2回消防署の協力のもと通報訓練や避難訓練を実施しています。加えて、広域避難場所に指定されている中学校への避難訓練も実施しています。危機管理の方法やBCPの内容については職員会議において職員に伝えるとともに、運営委員会や保護者会などにより利用者に説明しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域貢献の取り組みとして子育て支援事業を月に1回程度、「Baby English Circle・出産を迎える親の体験学習」を実施しているほか、夏祭りやマジックショーなどの行事に招待しています。「Baby English Circle」は今年度から開始し、外国人ティーチャーと楽しみながら輪(Circle)になって英語にふれる機会になっています。実施する際にはホームページやポスター掲示などにより周知しています。子どもが多様な体験や交流をできるよう、市が主催する国際交流イベントに参加し、よさこいや歌を披露したり、商店街が主催するお祭りに参加したりしています。そのほか、消防署による消防訓練や警察署による交通安全教室も行っています。就学に向けた取り組みとして、5歳児は小学校の運動会の練習見学や新1年生小学校見学に参加しています。さらに、姉妹園3園とともに実施したサマースクール(お泊り保育)では、動物園や遊園地を訪れ、プールやキャンプファイヤーを通して他園と交流しました。</p>		